

住み慣れた堺のまちで、誰もが明るく、豊かに暮らすために

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 住民賛助会員募集中！

あなたの
住民賛助会費が
堺の地域福祉を
支えます

堺市社会福祉協議会（社協）とは

「福祉のまちづくり」をめざして地域福祉を推進する、営利を目的としない公共性の高い民間組織です。

地域福祉をすすめる社協活動を 応援してください

社協では、いきいきサロンなどの住民活動をすすめるさまざまな事業を行っています。社協活動の趣旨に賛同いただき、住民賛助会員にご加入いただければ幸いです。（住民賛助会員への加入は任意です）

私たちも
応援して
います！

- ・堺市自治連合協議会
- ・堺市校区福祉委員会連合協議会
- ・堺市民生委員児童委員連合会

申し込み方法などはウラ面をご覧ください



注意事項

ゆうちょ銀行では、令和6年1月22日より現金支払時の加算料金110円が廃止となったため、払込取扱票の金額欄には口数に応じた金額を記入し、お振込みいただきますようお願いいたします。

例：住民賛助会費500円 1口の場合は 500円
住民賛助会費500円 2口の場合は1,000円

お申し込み時にいただいた個人情報、社協から会員の皆さまへの各種情報提供やご案内などの際に使用し、他の目的には使用いたしません。

02 大阪		払込取扱票										通常払込料金 加入者負担							
口座記号番号												金額							
00910-6-245639												金額							
社会福祉法人 堺市社会福祉協議会												料金				備考			
①下記の会員に申し込みます。																			
会員区分		1口あたりの金額				口数				振込金額(円)									
住民賛助会員		¥500				口													
②メール送信サービスを <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない (○をお付けください)																			
(メールアドレス)																			
おところ(郵便番号)																			
おなまえ(ふりがな)																			
(電話番号)																			
日附印																			

振替払込請求書兼受領証											
口座記号番号											
00910-6-245639											
通常払込料金加入者負担											
加入者名											
社会福祉法人 堺市社会福祉協議会											
金額											
おなまえ											
ご依頼人											
日附印											
料金											
備考											

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。切り取らないでください。

この受領証は、大切に保管してください。

令和6年1月22日より、現金支払時の加算料金110円が廃止となりました。上記注意事項をご確認ください。

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号 大第43381号)
これより下部には何も記入しないでください。

